



共済制度



一般社団法人 福井県建築組合連合会

共済って何?

うちも入ってるの??

どんな時に出るの?

保障内容は??

共済の請求を
忘れていませんか??

☆全組合員さんにご加入頂いております☆

本人・大切な方が
亡くなられた時...



弔慰金額は裏面参照

結婚した



16,000円(50歳未満)

お子さんが産まれた時...



6,000円(50歳未満)

病気・ケガをした



例えば35日休業した場合
50,000円

結婚25年目を迎えた時...



10,000円(50歳未満)

お子さんが入学された時...



小・中・高・大入学
4,000円(50歳未満)

こんな時はご請求・ご相談下さい!!

お問い合わせ先:0776-54-2615

詳しくは、裏面へ



共済制度について（平成24年6月スタート）

共済制度では、年齢のニーズに応じた保障内容にするため、50歳以上・未満で保障内容を分けてあります。全組合員共通で休業保障が支給され、50歳以上の組合員については本人の死亡保障額も24万円（事故の場合は32万円）、家族の死亡についても弔慰金が支給されます。

また、50歳未満の組合員には、結婚祝金や出生祝金、さらに子供さんの学校入学祝金が支給される等保障内容を充実したものとし、本人や家族に共済に加入してよかったと喜んでもらえるものを考えました。休業保障については、手続きも簡易なものであり、また、中建国保に加入している方は傷病手当支給申請書と、また労災に加入されている方は休業補償請求書と同時に手続きができることも利点となっています。

さらに、実際に共済金を請求しない方もでてくると思われることから、10年以上何も請求しなかった方については、慰労金を支給することといたしました。

【共済内容】（50歳以上）

保障内容		保障金額	
死亡弔慰金	本 病気等	240,000円	
	不慮の事故等	320,000円	
	重度障害見舞金	240,000円	
	配偶者	160,000円	
	子	80,000円	
	親	24,000円	
病見舞金	休業14日以上(累計)	20,000円	
	休業30日以上(累計)	50,000円	
	休業90日以上(累計)	90,000円	
	休業120日以上(累計)	130,000円	
祝金	結婚祝金	-	
	銀婚祝金(結婚25年目)	-	
	出生祝金	-	
	就学祝金	子の小学校入学	-
		子の中学校入学	-
		子の高校入学	-
子の大学入学		-	

（50歳未満）

保障内容		保障金額	
死亡弔慰金	本 病気等	90,000円	
	不慮の事故等	120,000円	
	重度障害見舞金	90,000円	
	配偶者	60,000円	
	子	30,000円	
	親	9,000円	
病見舞金	休業14日以上(累計)	20,000円	
	休業30日以上(累計)	50,000円	
	休業90日以上(累計)	90,000円	
	休業120日以上(累計)	130,000円	
祝金	結婚祝金	16,000円	
	銀婚祝金(結婚25年目)	10,000円	
	出生祝金	6,000円	
	就学祝金	子の小学校入学	4,000円
		子の中学校入学	4,000円
		子の高校入学	4,000円
子の大学入学		4,000円	

※10年以上掛金を納入し、共済請求を一度も申請しなかった組合員については、県連脱退時に下記のとおり慰労金を支給します。

（算出方法） 年間掛金額（6,000円）× 掛金納入年数 × 0.1

（例）25年何も請求しなかった場合 6,000円×25年×0.1＝15,000円支給

【共済掛金】 月額500円

【納入方法】 保険料は、毎月15日に県連が各組合の口座より引き落とします。組合員の方は、各組合に納入して下さい。

【手続方法】 共済金支払請求書並びに慶弔共済証明書及び※必要な書類を添付の上、県連にて手続きをお取りください。（※必要な書類はパンフレット記載又は、県連にお問い合わせ下さい。）